

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

## 【保育所版】

## 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所 在 地	熊本市中央区南熊本3丁目13-12-205
評価実施期間	26年3月12日～27年5月29日
評価調査者番号	06-26
	10-003
	13-001

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 北部中央保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 竹下 成美 (管理者) 園長 竹下 成美	開設年月日： 昭和54年4月1日
設置主体：社会福祉法人 芳成会 経営主体：同上	定員：120名 (利用人数) 127名
所在地：〒861-5516 熊本県熊本市北区西梶尾町535-3	
連絡先電話番号： 096 245 0074	FAX番号： 096 245 1167
ホームページアドレス	<a href="http://hokubuchuo.com/index.html">http://hokubuchuo.com/index.html</a>

## (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後3ヶ月～小学校就学前の保育を必要とする児童の保育サービス事業。</li> <li>・特別保育事業(延長保育、一時保育(自主事業))</li> <li>・地域活動事業(世代間交流、育児講座、各種行事への参加)</li> </ul>	入園・卒園式、消化・避難訓練(毎月)、保育参観2、交通訓練、運動会、発表会、お誕生会、季節毎の行事、春秋の遠足、校区夏祭り・敬老会等への参加、ポラティア活動、安全教室、さつま芋等の栽培、年長児キャンプ等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨建2階建 保育室、ほふく室、調乳室、沐浴室、一時保育室、子育て支援・相談室、調理室、同準備室、事務室、医務室、図書室、遊戯ホール、職員シャワールーム、ロッカー室、職員会議室、各種倉庫、園児トイレ、職員トイレ、園長室、各室エアコン、各室テレビ&電話設置、洗濯室	園庭、砂場、プール、大型遊具3、鉄棒、たいこ橋、アンパンマンシーソー、アンパンマンUF、ぞうの滑り台、手洗い・足洗場2、花壇、防犯カメラ4、駐車場、倉庫2

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	17	1
	副園長	1		幼稚園教諭	16	
	主任保育士	1		栄養士	1	1
	保育士	17	1	調理師	1	
	栄養士	1		看護師	1	
	調理員	1	1			
	看護師	1				
	合 計	23	2	合 計	36	2

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1. インターネットを利用した園の紹介や細かなブログ発信は好評であり、保護者の安心や信頼にも繋がっています。

概要や保育方針をはじめ、2013年4月リニューアルした新園舎の紹介は1階・2階の保育室の間取りと、ランチルームや図書コーナー・玄関・給食室の写真が合わせて掲載されています。また、0～2歳児、3～5歳児の一日の流れ、各月の行事予定、異年齢児との交流の様子など、園の取り組みがわかりやすく紹介されており、在園児に加え、これから入園を希望する保護者への情報発信や選択の要素にもなっています。また、副園長によるブログの中の写真は、その時の子どもたちの豊かな表情を捉えており、大切な我が子を園に預ける保護者にとって何よりの楽しみであり、細やかな情報発信は信頼関係や親としての意識をも高めるものとなっているようです。「ブログは家族や祖父母も楽しみにしています」「いつもありがとうございます！」など、多くの保護者の言葉が確認されました。

### 2. 事故や感染症等、子どもの安全を脅かすリスクを把握し、詳細で具体的なリスク別マニュアルを策定し安全確保のための体制がしっかり構築されており、信頼と安心感が生まれています。

マニュアルは危険予防や安全管理等の分野別に、その場面で職員が戸惑うことがないようにとるべき対応を詳細で具体的に記載しています。また、感染症等については、ボードに書き保護者へ啓発する他、保健だよりを園内に掲示するとともにクラスだよりや園だよりを配布して迅速な情報提供がなされています。

事故を未然に防止するため、事故報告書を分析し、留意点を一覧表にまとめて全職員に周知しています。また遊具や備品は保育士が毎月チェック表で点検するほか大型遊具は業者が定期点検を行って安全を確認しています。

### 3. 積極的に地域交流を行い、子育て拠点として地域とともに歩む姿が見えます。

夏祭りや敬老会、ふれあいフェスタin北部等の校区行事に意欲的に参加するとともに保育園の各種行事に地域の人達を招待し、園児との触れ合いの場を多く持つよ

うにしています。また、中学生のナイスライや小学生のまち探検取材を受け入れたり、園児による老人福祉施設への訪問・交流や保育園周囲の清掃活動、唐芋の苗植え・収穫体験・唐芋の団子汁作りは地域の青年農業従事者と一緒になって汗を流す等活発な活動を行っています。

子育て相談や地域の情報交換の場所として、1階の事務所・園長室と並び『子育て支援室』が設けられており、活用や気軽に見学に来て欲しいことがホームページの中で紹介されています。また、『困った時の相談ダイアル』として、こども110番や「地域の子育て支援関係」「虐待相談」「子どもが病気やケガをした時の最寄りの病院」についての連絡先をまとめた資料が準備されています。

月曜日から土曜日まで卒園児たちの遊び場として園庭を開放する取り組みは、子どもたちにとって安全な遊び場であることはもちろんですが、自分が過ごした思い出いっぱいの保育園に、気軽に訪れることができることは何よりの喜びだと思われまます。これからも、卒園児にとって遊び場としてだけでなく、心の拠り所となるような環境を提供し続けて欲しいと思います。

#### **4. 養護と教育が一緒になった保育に真摯に向き合い、家族との連携に尽力しています。**

子ども達が明るく元気に心豊かに成長していくために、園長のリーダーシップのもと保育環境の整備に努め『北部中央保育園』だからできる保育を展開していますが、保護者の理解や協力が何よりも大切であることを書面や保護者の集まる機会に発信しています。そして子ども達だけではなく保護者や祖父母など大人達も楽しめる園でありたいと、参加行事も前回の反省を踏まえ工夫を行っています。

#### **5. 園の最大行事である運動会や発表会は子ども達にとって自信と友達との絆を深めています。**

様々な活動の中でも運動会や発表会では、子ども達と保育士と一緒に話し合いながら目標に向かい練習を重ねており、家庭でも体調管理や励ましに努めながら当日を迎えています。保護者や祖父母、関係者の沢山の声援を受けながら堂々と演技や発表する姿は感動を与えています。また、これらの行事がこの時のみに終わらず、練習で深めた友達との絆や自信がその後は、ごっこ遊びとして園庭やホールなどで楽しんでいる姿が見られるということが素晴らしく、幼児教育の現場ならではの光景と言えましょう。今回の保護者アンケートの中にも北部中央保育園の特徴点について行事への取り組みが数多く寄せられていました。今後も子どもたちの健康管理や精神面への配慮に努めながら、心やからだを育てる保育に努めていきたいと思ひます。

改善を求められる点

#### **1. 使いやすいマニュアルの整備が期待されます。**

職員にも配布されているこのマニュアルは保育の基本から資料編まで18分野を詳細にまとめられています。しかし膨大なものであり職員自己評価からは必ずしも使い勝手や十分な活用には至っていないようです。今後は職員の意見を取り入れながら、マニュアル要点集の策定など日常の保育に活かせるマニュアルの整備が必要と思われる。

## 2. 定期的な自己評価や第三者評価の受審に期待します。

今回の評価結果に基づき、全職員で取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画たて今後の保育に活かされる事を期待します。

## 3. 保護者へ十分に浸透していない部分について園の取り組みを発信されることが必要と思われま。

今回の保護者アンケートの総合的評価では、満足・やや満足と回答された方が9割近くと高い数値でした。しかし、園の理念や方針については、あまり知らないと回答された方や、苦情処理制度の周知や説明、アレルギーのある子どもへの配慮の項目など、十分な取り組みに努めていながらもわからないと回答された方が多かったことは残念に思われます。今後は保護者への発信方法についても検討することで更に信頼に繋がっていくと思われま。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 27.5.20))

第三者評価の受審は、今回が初めてで、どう対応して良いか大変戸惑いました。

それに評価項目には、あちこちにマニュアルの整備、周知、実践、修正等が記載されており作成するのに時間が掛かりました。マニュアルは以前から有ったのですが、全内容を職員に周知するのは、保育園の日常生活の中では、時間が無くて困難な状況でしたが、受審するに当たって全職員が今までのマニュアルを読み、修正、追加できたことは大変良かったと思います。今後は、職員がマニュアルの内容を共有し、共通の目標を達成出来ると思いま。

内容的に奥が深いので、全項目を完璧に行なう事は、芸術と同じで困難だと思いま。今後共時代の流れに沿って保育サービスの質の向上に努めて行きたいと思いま。

今後共ご指導ご鞭撻の程宜しくお願いま。

## 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>こどもの健全な心身の発達を図ることや保護者、家庭への支援等4項目の保育理念をパンフレットや業務マニュアルに明記しています。この理念を実現するために「地域、学校、教育機関と協力し、子ども達ひとりひとりと向き合い、楽しく遊びの中からなにかを見つけ、きらきら輝きながら自信をもって未来へ歩く<b>ほくぶっこ</b>を育てる」という職員の行動規範ともなる具体的な保育方針をインターネットのホームページへの掲載や玄関のモニターでも映し出し、掲示板やしおりなど様々な資料に載せていま。</p> <p>職員へは、年度当初の職員会議や園内研修で保育理念や基本方針が記載された保育過程を配布し、園長や副園長が講話を行って確認や共有がなされていま。</p> <p>また、地域や関係機関への浸透として、川上校区まなざしネット(幼稚園、保育園、民生・児童委員、自治会長、防犯協会、社会福祉協議会、小・中学校長等で構成し、会合は年4回。以下「川上ネット」という)の場でパンフレットを配布し説明をおこなっていま。</p>
------------------------------	---

	<p>利用者（保護者）へは、ホームページや園内資料への記載、掲示板などによる啓発の他、保護者参観やクラス懇談会では『北部中央保育園の理念及び基本方針について』という資料を配布し周知に努めています。しかし、アンケート項目の保育方針等の周知状況では、「まったく知らない」「あまり知らない」「どちらとも言えない」との回答が半数あったということは残念であり、今後、更に分かりやすい周知への工夫が期待されます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画（3～5年）は策定されていますが、計画期間が明確でなく、また定員や人材確保、営繕、人材育成の各項目について裏付けとなる数値等の記載がなく抽象的な記述になっており具体性に欠けるようです。H27.4から『子ども・子育て支援新制度』がスタートし、保育園を取り巻く状況も大きく変化していますので、地域の子ども数の変動予測や保育士の需給見通し、課題等について具体的に分析を行い、収支計画も策定して、数値目標を立てた明確なビジョンを描かれることが期待されます。</p> <p>年間行事予定表や園内研修計画は作られています。今後は課題を明確にするためにも中・長期計画を反映した各分野にわたる事業計画書の策定が期待されます。</p> <p>行事予定等については年度末にクラスごとに反省会を行い、各クラス代表者が協議して作成し、職員会議で配布・説明がなされています。また進捗状況は4半期ごとに報告がなされ、保護者へは、年度初めに年間行事計画表を配布し、また、毎月の園だよりや給食だより、クラスだよりに掲載して配布し、保護者会でも丁寧に説明をしています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理規定及び職務分担表に園長の役割と責任が明記され、職員会議でも表明しています。職員の自己評価の中にも、今後リーダーシップを期待する内容が記されていました。</p> <p>法令遵守に関して園長は外部研修会やインターネットで資料を収集するなど熱心に取り組み、業務マニュアルに関係法令を記載しています。</p> <p>職員から自己申告表で、年2回副園長が個別面接を行って職員の意見を聞く機会を設け、保育の向上や勤務体制の改善に努めています。また職員会議でも困っていることがないか園長や副園長が確認を行う他、何でも自由に提案してもらうように『目安箱』も設置していますが活用は今後の課題となっています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業等の動向は、行政資料・保育団体の研修会資料・新聞や月刊誌等から収集し、地域での特徴や変化については、川上ネットや区役所からの資料で把握しています。</p> <p>在園児の推移等は毎月分析をし、職員会議で全職員に周知され、在籍数に意識を持って取り組まれています。今後はこれら</p>

	<p>の取り組みを中・長期計画や事業計画に反映されていくことが必要と思われます。</p> <p>現在、外部監査は実施されておらず、法人の税理士により中間や期末決算の分析が行われています。透明性の確保の面からも、また決算以外の組織運営や事業についてのアドバイスを受けるためにも外部の人材による監査が期待されます。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>中・長期計画に、「経験年数に応じた研修を行うことで保育の質を高める」と記載されていますが、常勤・非常勤職員の割合や年齢階層別の職員構成等、人材・人員体制の基本的考え方や人事管理方針を明記したものは見当たりません。</p> <p>人事考課は、反省や目標を記入した自己申告書を提出し、副園長が個別面談を行っていますが、評価基準は見当たりません。また、人事考課の目的や効果への理解については職員に開きが見られるようです。更なる職員の意識及び保育の質の向上を図るためにも客観的な評価基準による人事考課の導入が期待されます。</p> <p>主任保育士が有給休暇の取得状況や時間外勤務状況をチェックし、職員の相談窓口にもなっており、必要に応じて副園長と協議し改善策を検討する仕組みになっています。また、副園長は年2回、職員と個別面接を行って希望や意向を聞く機会を持っています。</p> <p>福利厚生は、「ふれあう共済」（助熊本市勤労者福祉センターが運営）に加入し、積極的に職員の親睦を図るため職員懇談会（年3回）を開く他、北部ブロック保育園長会主催の演劇鑑賞や職員ボーリング大会にも参加し、リフレッシュや他園の保育士との親睦の機会に努めています。</p> <p>悩み相談は、副園長と主任保育士が窓口となり、いつでも気軽に話せるように部屋を用意するなど配慮がなされています。</p> <p>職員の教育・研修では、経験年数別研修を中・長期計画に明記し、10項目のテーマを設定した全職員対象の園内研修が2か月に1回行われています。また、研修レポートを作成し、職員会議で発表し、主任保育士が取りまとめ役になって、『見える化』のためにどうすればいいかを全職員で考える機会が持たれています。今後は、より効果的な人材育成を図るため自己申告書による本人の特技や目標も参考にしながら個別職員についての教育・研修計画の策定が期待されます。</p> <p>「保育業務マニュアル」に実習生受け入れの意義や基本的考え方を明記し全職員に説明を行い、学生（大学や短大）の保育士資格取得の実習として積極的に受け入れています。指導に当たる各クラス担任の保育士に対しては、主任保育士により記録の書き方等について研修を行っています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>毎月、園児も参加しての消火避難訓練を、また年2回は消防署と連携して消防消火避難訓練や地震避難訓練が実施されています。なお、5歳児は全員が幼年消防クラブに入って活発に活動しています。</p>

	<p>災害別の業務マニュアルで具体的な対応方法を示しており、緊急連絡網で園児や職員の安否確認を行うようになっていす。今後は、今ある非常持ち出し品を土台にして、栄養士とも連携を図りながら備蓄リストを作成し、有事に備えていかれることを期待します。</p> <p>園児の安全確保のため、子どもの安全を脅かす事例を集めてマニュアル化し、注意点を明示して研修を行っています。園内の遊具や備品類は保育士が毎月点検表確認する他、子どもと一緒に巡回して遊具を点検する取り組みも行なわれています。また、事故・リスク軽減のためのチェックリストを作成し活用しています。地震対策として大型遊具は固定化され、業者による定期点検も行われています。</p> <p>事故報告書をまとめて分析し、「事故防止のための留意点」として一覧表にし、全職員に周知が図られています。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>保育課程に「基本的社会的責任として地域や社会との交流を図る」とし、校区の行事（夏祭り・敬老会・ふれあいフェスタin北部等）への参加や保育園で行う各種行事への招待を具体的に明記しています。</p> <p>このほか、老人福祉施設への訪問や3～5歳児が参加しての保育園周囲や近隣の公園の清掃活動や、唐芋苗植えは地元の青年農業従事者クラブが協力し、収穫時の芋団子汁作りには、この青年達を招待して交流を行っています。</p> <p>事業計画で「地域活動事業の実施」を掲げており、自主事業として一時保育を行い、また月曜日から土曜日まで卒園児たちの安全な遊び場として園庭を開放しています。</p> <p>保護者と一緒に子育てをするという理念のもと行事の多くを保護者参加としており、ホームページや地域新聞『よもぎ』で子育て情報を発信し、校区子育て支援ネットワークを通じて地域団体との連携を図っています。また、2月のふれあいサッカー大会は、他園児との交流機会となっています。</p> <p>ボランティア受入れは、業務マニュアルに意義が明記してあり、中学生の体験学習としてのナイストライはありますが、今のところ一般からのボランティア申し出がないこともあり、受け入れ実績はありません。</p> <p>『困った時の相談ダイアル』と題して、こども110番をはじめ、子育て支援、虐待、最寄りの病院等の電話番号表を職員室に掲示し、情報を共有しています。またこの『困った時の相談ダイアル』は、“育児不安にかられたら一人で悩まず、保健福祉センター、保育園などに相談してみましよう”とのメッセージを書いて保護者へも配布されています。</p> <p>川上ネットや児童相談所との情報交換のほか市保育園連盟の食育ネット会議にも参加し、関係機関との連携を図っています。また、川上ネットでは、児童虐待の防止や早期発見について研修も実施されており、業務マニュアルにも虐待についての詳しい対応法が記載してあります。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>◆ 業務マニュアルに人権に関する基本方針明記するとともに保育場面（あそびやクッキング保育など）毎に具体的な性差についての留意事項を掲げ、園内外での研修で共通理解を図るようにしています。また、全体職員会議やクラス職員会議で一人ひとりの子どもの性格や発達状況を確認し、それぞれの子どもの気持ちを大切にするようにしています。保護者へは、入園式や進級式で行う家族懇談会で子どもの人権について話をして理解促進に努めています。</p> <p>プライバシー保護マニュアルがあり、保育課程にも基本的社会的責任としての姿勢を明示し、職員研修も行われています。保護者向けには個人情報保護法を掲示し、周知に努めています。</p> <p>H25年度から園の保育情報を外部に分かりやすく発信するため、「見える化」の取り組みを行っており、4半期毎に各クラスの保育内容を大きな白用紙に行事などを中心に手書きの説明文とともにカラー写真を貼り、わかりやすく見やすいように工夫し保護者の目に留まるホールの壁に掲示しています。</p> <p>入園式と進級式の懇談会や年3回の保育参観のときに保護者の意向を聞き、保護者から出された意見は、クラス職員会議で話し合い、全体会議で情報の共有が図られています。</p> <p>こどもたちが生き生きとした表情で活動しているカラー写真とともに保育方針や保育目標を記載してホームページに載せ、また、園庭の掲示版にも掲示しており子育て支援室や会議室など相談のスペースも確保しています。</p> <p>「苦情処理解決体制」で、責任者を園長、担当者を副園長と主任保育士とし、また窓口を各クラスと給食室に置くことを明記し、第三者委員も2名を委嘱しており、保護者へはこれらが記載されたプリントを入園式で配布して説明を行っていますが、アンケートからは十分な周知には至っていない回答が多く見られ、今後の課題と言えるようです。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>今回の第三者評価受審にあたっては職員研修会の開催や保護者会の中でも、第三者評価についての説明や保護者アンケートについての理解や協力について呼びかけられました。今後は定期的な自己評価の実施や職員も参画して評価結果を分析し、改善実施計画の策定など今後の保育に生かされることを期待します。</p> <p>業務マニュアルに、保育場面毎の詳細な実施方法が記載されており、新任保育士にはベテラン保育士が個別に指導し、またクラス毎の職員の話し合いで周知・徹底を図っています。このマニュアルにはプライバシーの尊重と保護も明記されており、各クラスの担任保育士が、マニュアルに沿って実施されているどうかを確認しています。今後は、業務マニュアルの見直しの時期や方法を定めておくことや、活用しづらいという意見もあり職員の提案を取り入れたマニュアルの整備も必要と思われるます。</p>



	<p>一人ひとりの子どもの保育記録の書き方は、幼保小連絡会議で研修があり、また市から配布されている記入マニュアルに沿って記述されており、経験が浅い保育士等については必要に応じて副園長や主任保育士が個別指導を行っています。指導計画に沿った保育が実施できていることは、保育日誌及び自己評価によって確認できました。</p> <p>記録の管理は園長が責任者、主任保育士が担当者となり、管理規定で保管・保存が定められています。また個人情報保護方針で情報開示請求について規定し、業務マニュアルでの対象となる個人情報を明示し、園長が職員会議や研修で周知を図っています。保護者へは年度初めや新入時に情報開示やプライバシー保護が記載されたプリントを配付して説明しています。</p> <p>子どもの状況等に関する情報は、延長保育で保育士が交代する時は、ホワイトボードに記載して引き継ぐほか、けがや事故の場合は、看護師も交えてケース会議を行い、情報を共有し、保護者へは口頭や連絡帳で伝えています。また、普段から、園児と家庭に関するアンケート調査や保護者面談で得られた情報をクラス毎の職員会議や全体会議にかけて情報の共有に努めています。</p>
--	--

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>園の情報はインターネットでホームページの公開や、熊本市保育園連盟が発行する雑誌（アンダンテ）にも紹介されている他、パンフレットなどは行政への配布や、民生委員にも渡されています。まずは、当園について少しでも理解し納得の上利用してもらえよう、電話での問い合わせや見学の際は、副園長や主任を中心に丁寧な説明を行い、園の方針や活動状況などがタイムリーに発信されているホームページの紹介も伝えています。</p> <p>サービスの開始にあたっては（途中入園や一時預かりも含む）、入園予定者には入園前に必ず園の見学を依頼し、「園のしおり」などを使って園の理念や方針、保育内容や力を入れている点などをわかりやすく説明を行っています。書面での同意は残されていません。</p> <p>年3回の学校との交流会をはじめ日頃から小学校との交流や意見交換の機会を持ち連携が図られており、就学の際の情報も情報が共有されています。卒園・転園後も気軽に立ち寄って欲しいことや相談事項にも努めることを口頭で申し添えています。今後は転園などが生じた場合、サービスの継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書や担当者名も含め相談方法などを記載した文書の作成が期待されます。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの身体や生活状況のアセスメントは、受け入れ前の個別面談や定められた様式（児童票・身体発育記録・入園相談事前質問票など）や基本的な生活習慣などに関する詳細な内容のアンケート（5項目）に沿って実施されており、その後も健康診断や連絡帳などから把握し、現状に即した保育ができるよう</p>

	<p>適宜修正や追記を行うこととしています。また、アセスメントの内容で気になる点があれば、担任が詳しく保護者より話を聞き栄養や看護職員も含めた職員会議で検討を行い全職員へ周知を図っており、一人ひとりの園児にクラスの垣根を越えた保育に努めていることが聞き取りからも確認されました。</p> <p>アセスメントの結果を踏まえ、保育課程に基づく指導計画は担当職員を中心に、年間や月間、週・日案が関連性をもって密な内容で作成されています。</p> <p>指導計画の評価・見直しは組織的な評価の仕組みを定めて実施しており、自らの保育実践を振り返ることや、子どもの評価項目から次の計画に生かしています。なお、保護者会や個人面談時には意向や意見なども確認しています。また、3ヶ月ごとに全職員で評価・反省や課題を検討しており、サービス実施計画に関する研修会も開催されています。</p>
<p>2 子どもの生活と発達</p>	<p>◆ 一人ひとりのこどもに応じた保育が行えるよう、入園前・後の面談などから生活リズムや身体発育状況を把握し、気持ちを受け止め対応しています。</p> <p>現在障がいのある子どもの保育は行われておらず、適切な環境という点では不十分ですが、特別支援コーディネーター研修への参加や、外部研修への案内があった場合には可能な限り参加し、復講による共有に努めています。また、小児科医との連絡を取り、同年齢の障がいを持った子どもたちとの交流の機会が持たれています。</p> <p>長時間保育については、18：00より延長保育の部屋として、広さやお迎えの保護者が確認しやすいよう1歳児のひよこ組の部屋が提供され、夕食に支障のない程のおやつ（18：00）と、ジュース（18：30）が提供されていますが、軽食というものではないため献立表への記載はされていません。今後は長時間保育に関して独自のマニュアルを整備し、更に安全で安心な時間を提供していかれることを期待します。</p> <p>既往症や予防接種の状況については、入園時に身体発育記録表から把握し、年1回保護者に追記を依頼しています。健康管理についてのマニュアルを整備し、子ども一人ひとりの健康状態については、担任が身体発育記録を十分確認し健康診断の後、職員間で共有されています。</p> <p>体調のすぐれない場合保護者は、朝の受け入れ時や事務所窓口へ伝えており、食事や活動も状況を見ながら柔軟に対応しています。また、体調が悪化した場合やけがなどについては、電話</p>

連絡やお迎え時に加え、担任から夜間電話連絡（迎えが祖父母であった場合など）を入れ状況を確認することとしています。

明るい保育室でオルゴール音楽を聴きながら楽しい食事支援が行われています。入園時のアンケートの中に食事に関する項目が設けられており、個々の食欲に応じたつぎ分けやアレルギーなどにも配慮しながら進められています。また、偏食については家庭でも声かけや褒めながら偏食をなくす働きかけを行っています。3・4・5歳児はお当番さんとして配膳や後片付けに携わっており当番の日を楽しみにしています。

自分たちで育てた唐芋などを使用した献立も好評で、これまで誕生会は外で楽しんでいましたが、PM2・5発生以降は中止されています。

季節感や旬の食材を使用し栄養面と子どもたちが喜んでもらえるような献立が作成されています。盛りつけや配色も大人の感覚だけではなく子ども達の反応を見ながら行われています。栄養士や調理師は可能な限り昼食やおやつ時に保育室に足を運び子ども達と触れ合ったり、午睡時には保育士からも子供たちの反応などを聞き取っています。子どもたちは「誰が作ったのかな～！」と、関心を持ってもらうことで調理に関わる者の励みにもなっているようです。

今後は、子どもたちの発した言葉など次に活かせるような検食簿の記入に期待します。

食育に関しては当園が力を入れている点の一つでもあり、計画書や聞き取りからも十分に確認されました。明るく衛生的な調理室では、食の安全に配慮し地元の青果店や精肉・鮮魚を使用し、園長宅の菜園で収穫された野菜なども活用されています。団子汁やタイピーエン・いきなり団子などの郷土料理や餅つき大会後に参加協力をいただいた祖父母と一緒に食事を摂ったり、これまで保育参観で試食会も実施された事例もあります。保護者アンケートにも園の給食を子ども達が楽しみにしていることや、工夫された献立であることなど好評でした。今後はサンプルを展示する際に、保育士のアイディアで絵や立体的な主食のご飯サンプルを作り、主菜や副菜・汁物・デザートなどの配置を正しく提示することで食育を更に深めて欲しいと思います。

年2回の健康診断や1回の歯科検診が行われており、結果は保護者へ報告されています。また、『園児内科検診の受け方マニュアル』には、囑託医名や連絡先、準備品・手順の他、この健診で子どもたちに身につけさせたいこと（体の仕組みや健康状態に関心を持つ・家族や保育士以外に自分を守ってくれる人の存在を知るなど）が記されています。

	<p>入園時にアレルギー調査依頼書を配布し、保護者との連携や主治医の指示により適切な対応が取られています。</p> <p>◆ 園長は衛生管理に関するマニュアルの整備や担当者（クラス担任・栄養士）を配置し、日頃から子ども安全管理に尽力しています。衛生管理についての検討会は現在各クラスで実施しており必要事項は会議の中で報告しています。マニュアルは食中毒や細菌感染予防・ごみの分別・害虫駆除など詳細なものが準備され、見直しについては年度末や食中毒の時期に行っています。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>◆ 毎月の給食だよりには季節に応じた衛生や健康管理（ノロウイルスやインフルエンザなど）についての注意事項や誕生会のお知らせと半面に献立が掲載されています。また、玄関から入り保護者の目にしやすい場所への給食サンプルコーナーの設置や、毎月ではありませんが園だよりにレシピ紹介を行ったり、「楽しく食べようニュース」を配布するなど、保護者が食育に関心を持てるような取り組みが行われています。</p> <p>また、年間食育表に沿って毎月の食育計画や評価もされており、今後は給食だよりなどの中に、食育のポイントなどを加えることも家庭との食生活の連携に繋がると思われます。</p> <p>家庭での食事の状況については入園時アンケートの中に食事の項目を設けており、その後は個人面談や連絡帳などにより把握しています。また、アレルギーについては入園後の調査表や事前の相談で詳細を確認し、専門医の診断に基づいて食事が提供されています。</p> <p>保護者による試食会はありませんが、祖父母の参加協力による餅つき大会の日は食事会が設けられており、栄養や味付けなど園の取り組みを発信する機会となっております好評を得ています。</p> <p>食材は旬や地元の食材に拘っている他、2歳児の2学期からは県産竹箸を使用し食事を摂るなど安全性に留意した食事支援が行われています。</p> <p>保護者からの食に関しての相談は0歳児や1歳児の偏食に関する内容が最も多いようであり、担当保育士は主任や内容によっては栄養士にアドバイスを受け返答を行っています。</p> <p>連絡帳や送迎の際の対話などにより情報交換やコミュニケーションの構築に努め、馴れ合いの言葉にならないなど節度ある対応が主任より指導されています。連絡帳の内容については、活動の様子や怪我などがあった場合は口頭でも詳細に報告しています。また、相談内容によっては相談場所にも配慮し園長や主任が対応しており「相談記録書」に残していません。</p> <p>忘れ物や落し物などについて例えば、ズボンであれば写真に撮ってコピーし、連絡帳へ添付するなど本人の元へ戻る細や</p>

	<p>かな対応は物を大切にするという心を育てていくと思われま す。</p> <p>保護者に子どもたちの成長の場を見てもらう行事や母親だ けではなく父親・祖父母も一緒に参加できる行事を分けて計 画するなど保育についての理解を促す様々な機会が設けられ ています。また、講師を招いた保育参観も行われていますが、 講演への参加が少ないことは残念であり、大切な乳幼児期を 共に考える機会として今後多くの家族参加となることが期待 されます。</p> <p>年1回保護者総会が開催されており、保護者組織とは常に コミュニケーションを図る体制が取られています。また、役員 会の開催においては、話し合いがゆっくり進行できるよう 支援ルームが会場として提供されています。</p> <p>児童虐待に関するマニュアルを整備し、虐待の早期発見の ポイントや発見した場合の通告の義務をはじめ、細心の注意 を払う必要性について共有が図られています。また、そのよ うな状況が発生した場合は児童相所や関係機関への連絡を行 う体制がとられています。</p>
--	--

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	67名	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 北部中央保育園 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	a・(b)・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	a・b・(C)

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・(C)
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(C)

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

### - 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a)・b・c

### - 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		

	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a (b)・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
	- 2 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
	- 2 - ( 1 ) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b)・c
	- 2 - ( 1 ) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
	- 2 - ( 2 ) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	- 2 - ( 2 ) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) サービス実施の記録が適切に行われている。	
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
	- 3 - ( 1 ) サービス提供の開始が適切に行われている。	
	- 3 - ( 1 ) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b)・c
	- 3 - ( 2 ) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
	- 3 - ( 2 ) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
	- 4 - ( 1 ) 利用者のアセスメントが行われている。	
	- 4 - ( 1 ) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
	- 4 - ( 2 ) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本



		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

## A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓑ・c
A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - ( 2 ) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 食育の取り組みを行っている	Ⓐ・b・c

	A - 2 - ( 2 ) - 長月の取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	36	14	3
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	28	1	0
合 計	64	15	3